

## 東北地方太平洋沖地震に係る対応

この度の平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の地震による被害者の皆様に対し、下記のとおり状況に応じたお取り扱いをさせていただきます。

### 記

#### ○ お取り扱い内容

1. 預金通帳・預金証書を紛失した場合でも、預金者であることを確認して払戻しに応じます。
2. 届出印鑑のない場合には、拇印にて応じます。
3. 事情によっては、定期預金の期限前払戻しに応じます。  
また、これを担保とする貸付にも応じます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立ができることとします。
5. 災害時における手形の不渡処分について配慮します。
6. 汚れた紙幣の引換えに応じます。
7. 災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予等、災害被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じます。

#### ○ お問合せについて

当金庫は、店舗・ATMともに平常通り営業しております。被害に遭われたお客様でお困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

お問合せ先：フリーダイヤル 0120-510-926  
またはお近くのろうきん本・支店

以上